

南洋における日本人学校の動態*

小 島

勝**

The Japanese School in Southeast Asia in the Period before World War II

Masaru KOJIMA**

This article intends to clarify the educational aspect of Japan's relations with Southeast Asia, which was referred to as "Nanyo." Long-term Japanese residents of "Nanyo" who had children of school age were determined to send their children to Japanese School. However, because such a school was impossible to set up and maintain by themselves, they had to seek the cooperation of many other Japanese. They particularly needed the financial help of those who had been sent there for several years from their trading companies or banks. These short-term residents derived some benefits from the Japanese school, but its existence was not essential for them. If they had children of school

age, they could leave them behind in Japan. In other words, the expectations of the long-term residents regarding the Japanese school were different from those who were there only temporarily.

The dormitories of the Japanese school played an important part in stabilizing the lives of the long-term residents because there were few Japanese schools in "Nanyo."

One of the functions of the Japanese school was to remove the culture of "Nanyo" which the children of long-term residents had learned and instill in them firmly the Japanese culture. This did, however, provoke some cultural conflict.

は じ め に

「南洋に於きましては、日本人の子供が学齢に達しますと云ふと教育する方法はありません。仕様がなから日本に帰す。帰すには一人では帰せないから母親が付いて帰る。あとは父親一人で淋しく生活して居らねばならぬ、彼等の生活が斯くして漸次荒んで来ることは当然である。南洋に於きまして日本人の

小学校の出来て居りますのは、馬尼刺、『ダバオ』、『ミンタル』、『スラバヤ』、『メダン』、新嘉坡、恐らく此位でございます。『タワオ』の如く比較的集団して邦人が居り、殊に久原、三菱と云ふ大資本家が居る処ですら、小学校の設立がございませんやうな次第でございます」[色部 1926: 65-66]。

大正15年、当時台湾総督府技師であった色部米作は、南洋視察を終えての講演で教育問題にふれて、このように述べている。戦前の南洋における日本人子弟の教育について考察しようとする時、この淡々とした口述の背後にえもいわれぬ錯綜した問題が動めいているのを感じとるのである。その問題がいかなる

* 本論文は、昭和52年度文部省特定研究「東アジアおよび東南アジア地域における文化摩擦の研究」の中の「日本の南方関与と文化摩擦」班での研究成果の一部として執筆されたものである。

** 竜谷大学文学部; Faculty of Letters, Ryukoku University

性質のものか、どのような脈絡に位置するの
かを見極めたわけではないが、南洋における
在外子弟教育の実態とその問題性との関連を
できる限りこれから解き明かしてみたいと思
う。まず、すでにこの口述の中にいくつかの
問題性が顔をのぞかせている。第1に、子ど
もが当然に入ってゆくべき通過集団としての
「学校」が存在しないということ、そのこと
から、母親と子どもは日本へ「帰る」こと
になり、父親は「淋しく」「荒んだ」独り暮
らしを強いられるということ、在留邦人が「集
団的」になり、有力商社があるところでもな
かなか「日本人小学校」が設立されないとい
う事実……。

南洋であるか否かにかかわらず、在外子弟
教育問題は、一国民の海外進出に付随して出
てくる問題ではある。しかし、南洋に住みつ
かんとする在留邦人にとっては、「住みつく」
ことの是非を問い直さねばならないほど、深
刻な問題として迫ってくる課題なのであっ
た。子どもの教育のために、事業途中にして
帰国した邦人も少なからずあったと聞く。す
なわち、在外子弟教育の整備如何は、日本の
南洋進出の一つの重要な鍵を握っていたとい
えよう。本稿では、在外子弟教育の一つの制
度としての「日本人学校」に焦点を絞って、
その成立過程・動向をみながら、すなわち
「日本人学校」を“窓”にして、南洋と関わ
った日本人の一側面を描写してみたいと考
える。

I 日本人学校の成立要件

「日本人小学校」あるいは「日本小学校」
と称せられる学校ができたのはいつごろなの
だろうか。普通、「予備科」すなわち今日い
うところの「幼稚園」が付設されており、中
等教育機関ができたところもある¹⁾ので「小

1) ミンタル女学院がそうである。

学校」と総称できないが、大正元年にシンガ
ポールに開校されたのがその嚆矢である。以
下、大正6年にマニラ、大正8年メダン、大
正13年ダバオおよびミンタル、大正14年バギ
オならびにスラバヤ、大正15年バンコクと続
いている。大正年間ではこの8校であった。
昭和に入ると、昭和2年にタワオ、昭和3年
バタビヤおよびボルネオ、昭和4年にスマラ
ンに開設され、昭和5年にはスレンバンで、
昭和7年にはバトパハで開校されている。昭
和8年になると急にこの数は増え、バンドン、
イロイロ、セブ、それにダバオ州のマナンブ
ラン、ラサン、バンガス、トンカラが開校
に踏み切っているのである。さらにダバオ州
では、昭和9年にバヤバス、ディゴス、昭和
11年にカリナン、ダリヤオン、カテガン、昭
和13年にワガンに日本人学校ができてい
る[米田 1940: 147]。日本人学校は第2次大戦
で雲散霧消するのであるが、その直前の数は、
マレー地域で5、「東印度」6、タイ1、フ
ィリピン15、英領北ボルネオ1の計28校であ
った[坂本 1942: 845]。

したがって、冒頭の色部米作の視察講演に
戻ると、バギオにも日本人学校があったので
あり、タワオに関してはその翌年、開校の運
びとなったのである。いずれにせよ、日本人
学校は大正年間からぼつぼつ現われ、昭和8
年ごろに急に増殖し、やがて戦争により消滅
してしまうのである。

学齢期にある子どもをもつ親なら、誰しも
子どもを学校へやりたいと思うであろう。少
なくとも自分と同等の、願わくば自分より以
上の教育を受けさせたいとするのが親心であ
る。しかし、南洋における在留邦人にとって、
このありきたりの要求を実現させるのに非常
な障害を乗り越えねばならなかったのではあ
る。実現途上にしてついに望む学校へやれな
かった親も多い。

当初、南洋においては一般に、英語学校、

オランダ学校などの植民地支配国の学校、マレー語学校などの現地人の学校、そして支那語学校などがあったが、日本人子弟を対象にした学校はなかった。それで在留邦人は仕方なく、オランダ学校などへやったが、それさえ遠隔地等々の理由のためできない親は、子どもを「野放し」にしていたのである。したがって、日本人のための学校ができることを、子どもをもつ在留邦人はかねてから強く願望していたのである。そうした家族が10軒くらいになると、“集団的な要求”となってくるのであった。しかし「学校」といっても、それほどたやすくできるものではない。素養さえ身につければよいとする塾まがいのものでなく、卒業資格が公認されている正規の学校でなくてはならないのである。校舎、グラウンド、教室、設備、教材……。それに教師らの人件費も相当な額に達する。10軒や20軒くらいの家族で賄えるわけではない。

したがって、「学校開設」の目的に向けて、子どもをもたない在留邦人も同調することが少なくとも必要となる。この場合も、在留邦人にかんがりの資力がある時にのみ学校建設は可能で、さらに銀行や有力商社の邦人もこれと共同歩調をとることが、重要な要件となるのである。すなわち、「日本人学校実現」の成否は、在留邦人の経済力を前提に、学齢期の、あるいは学齢期をひかえた子どもをもたない在留邦人が在外子弟教育に関わっていかざるをえない状況になっていたか否か、そして銀行・有力商社の邦人もこれに関与していかざるをえない関係が成立していたか否かにかかっていたといえよう。在留邦人の生活空間が教育の機能を分担する学校を派生させるに足るコミュニティであったか否か、また、銀行・有力商社の邦人が、在留邦人の特定の要求に関与せざるをえない社会関係にあったか否かということが、日本人学校成立の要となるのである。

ではここで、日本人学校の経営が軌道にのるまでの歴史を具体的に辿りながら、この問題をさらに検討してみることにしよう。たとえば不十分であっても上述のような状況にあるなら、何らかのきっかけさえ与えられれば、日本人学校開校への途は開かれた。例えばシンガポールでは明治45年7月、歯科医であり雑誌『自由評林』を主宰していた山本作次郎が中心となって、医師・西村竹四郎、医師・佐藤有太らが小学校世話人会をつくり、小学校設立に着手している。マニラでは大正4年11月、大正天皇御大典奉祝の醸金から剰余金が出たのを機に、それを児童育英資金とし、翌々年2月、帝国領事・杉村恒造ら22名が発起人となり、小学校設立費ならびに維持費の負担をなす篤志家を募って、これに成功している。またスラバヤでは、スラバヤ日本人会が動き、バタビヤでは、三宅哲一郎総領事の熱意が功を奏して、横浜正金銀行が重い腰を上げ、学校設立に合意している。²⁾そしてバンドンでは、「突然全く予期していなかった小堀龍一先生（京都師範出）の出現により話が実り」[前田 1968:140]、バンドン日本人会役員が主として奔走して開校にこぎつけている。小堀龍一は職を求めていたのであった[菅沼 1968:106]。

したがって、問題は「きっかけ」それ自体ではなく、そうした「きっかけ」を介して一気に日本人学校成立へと向かわせる要因の複合体なのである。すなわち、子どもを正規の日本人学校へ入れたい在留邦人と直接には関わりのない在留邦人、それに2、3年の滞在期間のことであるから内地の小学校へ入れておけばすむ銀行・有力商社の親たちが、いかに協調するかということである。「当事者」が「非当事者」の資力を頼まざるをえない事

2) バタビヤ日本人小学校の成立事情については、当時バタビヤ日本人会役員であった石居太楼氏のご教示による。

態，そこに日本人学校の設立・経営を困難にする一つの理由があった。

シンガポールの場合をみてみよう。「もともと公的な機関のうしろ立ても，強力な経済的裏付けもないものだから，経営の見通しも暗いものであったにちがいない」[小林 1976：118]。大正元年11月3日，教師1名，児童28名で出発したが，開校式早々，訓辞を内諾していた岩谷領事が自分の夫人を代理として出席させ，創立有志者を嘆かせている。有志者のひとり，福田太一はこの事情を次のように語っている。「我國民教育を海外で始めると言ふ大切な場合に帝国を代表する領事が出席しないなどとは言語道断沙汰の限りである。夫れも病氣であると云ふなら致し方もないが，其の時代の在留民の多くは殆んど暗黒世界の者ばかりで各自己の勢力争にのみ没頭し，己の意に満たぬものを排斥するに日も夜も之足らぬと云ふ様な所謂紳士の仮面を被ぶる徒輩が領事を利用したので，出るに出られず，しかも約束は反故にされず万策つきて？夫人の代理である。嗚呼何と云ふ不甲斐ない事でせう。創立有志者が嘆声を揚げたのも誠に無理からぬ事である」[福田 1933：53]。また同じく福田は，「寸時でも油断をして居ると折角嬉々として通学する天真爛漫なる無心な児童がぱったり来ぬ様になるのです。之は彼の非国民に等しき徒輩が其の魔手を子供の上にまで延ばす結果で『日本小学校』の門標が一夜の中にコールタールで真黒にされたのも其時分でありました。つまり小学校を潰して仕舞へば彼等の目的は達せられるのである」[同上論文：54]と述べている。こうした障害に備えて「創立者は通学児童から一仙たりとも授業料を徴収するのではなく，皆私財を提供して学用品は申迄もなく時には菓子や果物まで吝まず与へて専ら児童の歓心を買ふた」[同所]という。

すなわち，「この学校開設にも，シンガポ

ールの日本人は三つにわかれてしまったのである」[小林 1976：118]。熱心な開設論者と賛助者，反対論者，それに無関心者。「開設論者と賛助者をたたきのめすためにわざわざ新聞を発行した人もあった」[同所]し，「開設論者と反対論者との間には日常生活にもいがみあいが続き，なぐり合いのケンカをすることも再三にわたった」[同所]そうである。学校という特定の，教育の機能が派生する際，それと同等の力学をもった利害関心がこれにまとわりつくという，諸機能の未分化な状況が，当時のシンガポールにあったのである。この意味で，開校はやや「時期尚早」であった。

つまり，教育機能の担い手としての「学校」が，構成員の共有する利害関心の“一つ”となる時，すなわち生活領域全体に瀰漫する諸要求が複数のクラスターとして顕在化し，組織化される時，日本人学校は広い支持を得ることができるのである。また逆に，日本人学校の存在が，そうした組織化を促進することも起こりうる。その具体的な現われは，「日本人会」の整備ということである。

シンガポール日本人会ができたのは，大正4年9月である。そして時を移さず10月に日本人学校はこの日本人会の経営に委ねられている。これは，日本人学校が「私的」なものから「公的」なものへと衣がえしたことを意味する。したがって創立者にとっては，反面，「手放す」ことへの未練が残った。引き継ぎの段になって，創立者側に異議を唱える人も出たという[福田 1933：54]。しかし，福田太一が「私は創立当初に有志者との間に若し堅実な公共団体が出来たなら無条件に引渡すべき事，決して小学校を私有するべからずとの言質を握っていましたので屢々一同を慰諭し，目出度く日本人会の経営に移ったのであります」[同所]と語っているように，日本人学校は当初から「私的」なままであってはな

らないものだった。

ともかくも、日本人学校が公的性格を帯びることによって、大正7年7月5日、在外指定学校職員退隠料及遺族扶助料法第一条により、外務・文部両大臣より「在外指定学校」として認められたのである。これにより、シンガポール日本小学校の教師は、内地の公立学校の教師と同様の待遇を与えられ、外務省からの補助金も学校に与えられることになった。「指定申請は、3年以上も前から続けられたが、学校が公的機関によって経営されていなかったからその対象にならなかった」[小林 1976: 119] わけである。在留邦人全体、銀行・有力商社それに日本政府からの経済的、社会的支持を得て、日本人学校は確立されるのである。

同様のことは、マニラの場合にもいえる。ただこの場合は、日本人学校が日本人会の結成を促したのである。この事情は、こうである。「大正13年5月31日 在留民熱意の結晶である校舎が新築されるや、其の落成式席上に於て学校維持費の支弁方法が協議されたが、従来の特志者支出の一口壹比の維持費のみでは将来の経営は不可能であるから、此の際日本人会なる名称を以てより強力な邦人団体を組織し、一定の会費を徴集することにして小学校経営に当るべきであるとの議が高まり……」[6: 105]。同年8月10日、1,049名の会員をもってマニラ日本人会が結成されている。

しかし、単に日本人会が存在しさえすれば日本人学校が設立・維持されるとは限らない。バタビヤの場合、日本人会は大正2年の早くにできているのに、小学校が創立されたのは昭和3年である。したがって日本人会といっても、銀行・有力商社が大きな経済力をもってその成員になっているかどうかが重要なのである。「在留民の面倒をみる 使命をもっていた台湾銀行などは学校設立に賛成したが、横浜正金は乗り気でなかった。横浜正金

の態度は官僚的で、日本人会長になるのもいやがり、三井物産と台湾銀行でかわるがわるやっていた」(石居太楼氏談話)という。結局は、先述したように、横浜正金銀行も学校開設に賛同し、三宅哲一郎総領事の熱心な働き掛け³⁾が実ったのであったが、こうした銀行・有力商社などの学校設立に直接的利益を受けないばかりか負担を負わされる邦人が、邦人社会の構成員であることを自覚し、反対し続けた場合に起こる孤立を考慮せざるをえないほど、邦人社会の組織化が進んでいるか否かがポイントになるのである。

昭和5年当時、台湾銀行シンガポール支店長であった 宮田章治が、「日本人ノ居ル土地デ日本人ノ努力ヤ発展状態ヲ知ルニハ第一ニ日本小学校ノ有無ニヨッテ判断ガツキマス、又小学校ガアルトシテ其学校ノ生徒数ヤ校舎ノ外形ヤ種々其内容ノ状態ヲ見ルト其土地ノ日本人ノ盛衰ガ大体見当ガ付クノデアリマス」[宮田 1933: 14]といみじくもいったように、日本人学校の存否・整備状況は、邦人社会の“写し絵”ともいえるのであった。

II 日本人学校の拡張

ともかくも、日本人学校はシンガポールやマニラなどを除き全校生徒約30~40名くらいの規模のものが多かったが、⁴⁾校舎を整え、校具を拡充し、学則を定め、教師を随時採用し

3) 昭和5年10月21日から翌6年7月18日まで、仮校舎として総領事館官邸の一部を貸与している(バタビヤ日本人会「在外指定学校定時報告書」昭和10年11月20日付)。なお、石居太楼氏によれば、三宅哲一郎が横浜正金銀行を直接に説得した事実はない。

4) 不完全ではあるが、主な日本人学校の在籍児童数の変遷を資料1(巻末)として掲げる。なお実数は、外務省外交資料館において「在外日本人各学校関係雑件・在亜南ノ部」に分類されている各国民学校文書、泰日協会学校(バンコク日本人学校)、1978再製。「参考資料・草創期におけるバンコク日本人学校」、河野辰二(元マニラ日本人学校校長)、1978、『母校』などによった。

て、⁵⁾ 複式学級による少人数教育を確立していった。内地の小学令に基づき、次第に体裁を整えていったのである。そして、日本人学校は、在留邦人の子弟ばかりでなく、銀行・有力商社の子弟の多くを包摂するようになり、在留邦人の中でも、現地人を母親にもつ「ババ日本」や学校から遠隔の地にある子弟をも包み込む拡大の道を辿った。しかし学校が大きくなればなるほど、在留邦人と銀行・有力商社員との間に断層ができるという問題があった。

その最も典型的な例は、シンガポールである。いわゆる「下町族」と「グダン族」との分離ということである[矢野 1975: 124-131]。銀行・有力商社の南方進出につれて、一般に「南洋各地の日本人社会は、はじめは先住者優位、すなわち早くから住みついているものが発言権をもつ、という暗黙の了解があったが、時代が経つにつれて『グダン族』優位の傾向が定着する」[同上書: 126]。この傾向は、シンガポール日本小学校においてもあてはまった。

すでに触れたように、もともと「下町族」と「グダン族」との間には、日本人学校に対する教育観に大きな隔たりがあった。「グダン族」が望んでいるのは、子どもが内地の進学階梯を登りつめ、一流の会社・官庁に就職してくれることである。したがって、粗末な日本人学校教育を受けさせるよりは、たとえ家族が別れ別れになろうとも内地で教育を受けさせた方がよいのである。もっとも、理想的なのは、親の膝下で家庭教育をしっかりとや

5) 教師の採用については、①各地日本人会が、日本人学校教師、領事館関係、在留邦人らの縁故により詮衡する場合と、②日本人会が領事館を通して外務省に詮衡を依頼する場合とがあった。外務省は募集などを経て詮衡にあたり、採用された教師は、各府県から領事館への「出向」の辞令を受けて赴任した。なお、バタビヤ日本人小学校の教師採用に、「南洋協会」が詮衡にあたったこともある。

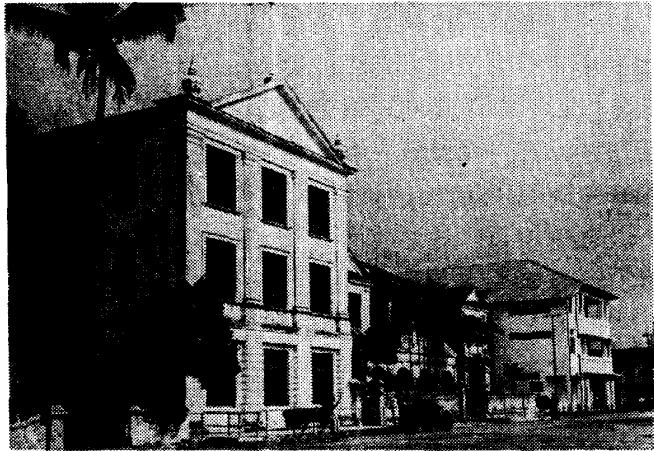


写真1 完成されたシンガポール日本小学校
(昭和15年ごろ撮影)

り、内地と同一の学校教育を受けさせ、内地の一流大学へ進学させることである。したがって、日本人学校が次第に整備されてくると、ひとまずここへ子どもをやり、卒業の1年か1年半前には内地の学校へ入れて進学の準備をさせることになるのであった。

それに対して「下町族」の方は、「立派な、しっかりした日本人に育ててもらいたいというのが一般的な希望であった」(坂本三郎・元シンガポール日本小学校校長談話)。「下町族」でも裕福な層は、「グダン族」と同様内地での進学を望んだが、それとてゆくゆくは、シンガポールの地でわが子が働くのを期待もしていたのである。かなりの「下町族」は、子どもが日本小学校を終えたと現地の英語学校へやり、中には高等科へ上がった段階で夜間の英語学校へやる親もいた。⁶⁾ すなわち「下町族」は、「日本人」としての素養をしっかりと培ったのち、現地で働ける知識を身につけてほしかったのである。ただ、在留邦人は「日本本土に帰っても幸せになる可能性のない少数の人間をのぞいては、だれしも、日本に帰ることを夢見た」[同上書: 128] ように、

6) シンガポール日本小学校の初期のころは、午前中英語学校へやり、午後日本人学校の「補習科」へやる親もいた。

その「定着性」の弱さも手伝って、「英国教育」か「日本教育」かの岐路に悩んだ親も少なくなかったようである。「入学難も少く学科の苦しみも少ない。かつ職業に就いての安定も早い」[西村 1941:256]「英国教育」か「大和魂を奪はれた偶像人形」[同所]にならない「日本教育」かである。いずれにせよ、「下町族」には日本人としてのプライドがあり、わが子にそれを失ってほしくないという熱望があった。また、「日本人」と現地で看做されることが就職にも有利であった。「日本人は親切で、礼儀正しく、規則をよく守るということで評判が高かった」(石井肇・元シンガポール日本小学校校長談話)のである。

こうした教育要求の食い違いから、当時内地にはなかった「英語」を設けるにあたっても、「腰かけ支店長クラスには、必要がないのであり、在留邦人には現地とうまくやってゆく上で必要なのであった」(鈴木了三・元シンガポール日本小学校校長談話)。「グダン族」は純日本式の教育を、「下町族」は現地で生活してゆける教育の加味をも日本人学校に期待したのである。父兄会にも「グダンの人が大部分で、下町でもよい家の人が出てくる」(石井肇氏談話)状態であり、暇で教育熱心な「グダン族」の母親は、入れかわり毎日のように学校を参観し、「下町族」の母親は、忙しく、学校にすっかりまかせていたという。「下町族」には劣等感やひけ目もあったのである。

もっとも、バタビヤのように、銀行・有力商社員の「上町」が「下町」に比べかなり少数派であったところでは、この区別が「初めはあったが次第になくなった」(石居太楼氏談話)。しかも全校児童数も40名くらいで、この少人数の中で親たちが分離することはなかった。したがって、日本人社会の邦人数、この両者の人口の比率によって、この分離にはさまざまな段階がみられたであろうが、顕

在化したにせよしなかったにせよ、日本人学校に対する教育観に断層があったことは事実である。そして、シンガポールのように、「グダン族」の勢力が増すにつれて、内地の中学校へ進学する児童の割合が増えたのである(表1参照)。

したがって、日本人学校はこうした方向性を異にする教育要求にともに応えるべく拡充されていったのであるが、このような当事者の教育観とは別の次元で、日本人学校は内地からの役割期待を次第に色濃く担うようになっていった。それは、日本人学校における教育が、日本の移民政策として、「南進」政策の一環として位置づけられるようになったことを意味する。そしてこれに対応して、「在外子弟教育論」も展開されるのである。

もともと、日本人学校ができることは、在外邦人の生活を安定させるのに役立ち、人口問題を抱えていた国策に合致することであった。南方進出の足場を固め、「出稼ぎ根性」をなくさせるためにも、日本人学校は有益なものであった。大正6年8月26日、マニラ日本人小学校開校式にあたり祝辞を述べた帝国総領事杉村恒造も、「本島在留邦人ノ増加ニ伴ヒ其ノ殖民ノ基礎益々健全ナラムコトヲ冀フコト更ニ切ナル」[6:4]折、「日本人小学校並ニ幼稚園ノ実現ヲ見ルニ至リシハ是レ小官ノ本望」[同所]とし、生徒に「他日国家有用ノ材タランコトヲ期セラルヘシ」[同所]と説いている。

また、内地では大正自由教育運動が起こるなど、国家教育がやや弛緩したところの大正13年5月31日、同じく杉村は、新校舎の落成式に臨んで、「是レ偏ニ我カ在留同胞諸氏カ世界ノ文化ニ貢献セラルノ熱誠ト職員諸氏ノ忠実トニ帰セサルヲ得ス」[同上書:9]と賛辞を贈り、生徒に対しては、「各々其ノ分ニ応シテ有用ノ人材タラムコトヲ期スヘシ」[同所]と諭している。

表1 創立以来ノ卒業中途退学児童ノ進路

卒業回数 及 卒業年度	尋常科 第三 年ノ 在籍 数	高等科 卒業 生 数	中 途 退 学 児童数	死 亡 其 他 児童数	内地帰朝者				当地居住者			
					上級学校者		実務ニ従事セル者		外人学校者		実務ニ従事セル者	
					人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
第 1 回 大正 6 年度	3	1	2	0			3	100.00%				
						100.00%						
第 2 回 大正 7 年度	6	3	3	0	1	16.67%	4	66.66%	1	16.67%		
						83.33%				16.67%		
第 3 回 大正 8 年度	8	5	3	0	1	12.50%	3	37.75%	4	50.00%		
						50.00%				50.00%		
第 4 回 大正 9 年度	8	6	2	0	3	37.50%	2	25.00%	2	25.00%	1	12.50%
						62.50%				37.50%		
第 5 回 大正10年度	16	6	10	0			8	50.00%	3	18.75%	5	31.25%
						50.00%				50.00%		
第 6 回 大正11年度	10	6	3	1			4	40.00%	3	30.00%	2	20.00%
						40.00%				50.00%		
第 7 回 大正12年度	18	5	13	0	1	5.55%	10	55.56%	4	22.22%	3	16.67%
						61.11%				38.89%		
第 8 回 大正13年度	11	1	10	0			9	81.82%	2	18.18%		
						81.82%				18.18%		
第 9 回 大正14年度	22	3	19	0	7	31.82%	10	45.45%	5	22.73%		
						77.27%				22.73%		
第10回 昭和元年度	19	6	12	1	4	21.05%	6	31.58%	5	26.31%	3	15.79%
						52.63%				42.10%		
第11回 昭和2年度	19	7	11	1	6	31.58%	5	26.31%	3	15.79%	4	21.05%
						57.89%				36.84%		
第12回 昭和3年度	33	15	18	0	9	27.27%	9	27.27%	9	27.27%	6	18.19%
						54.54%				45.46%		
第13回 昭和4年度	22	4	16	2	8	36.36%	7	31.82%	4	18.18%	1	4.55%
						68.18%				22.73%		
第14回 昭和5年度	28	10	16	2	16	57.14%	4	14.29%	1	3.57%	5	17.86%
						71.43%				21.43%		
第15回 昭和6年度	40	9	31	0	19	47.50%	6	15.00%	5	12.50%	10	25.00%
						62.50%				37.50%		
第16回 昭和7年度	47	8	36	3	15	31.91%	10	21.28%	11	23.40%	8	17.03%
						53.19%				40.43%		
第17回 昭和8年度	52	16	36	0	21	40.38%	7	13.47%	8	15.38%	16	30.77%
						53.85%				46.15%		
第18回 昭和9年度	53	6	47	0	22	41.51%	4	7.55%	10	18.79%	17	32.15%
						49.06%				50.94%		
第19回 昭和10年度	73	16	57	0	38	52.05%	5	6.85%	11	15.07%	19	26.05%
						58.90%				41.10%		
第20回 昭和11年度	66	現高二在学 16	50	0	32	48.48%	9	13.64%	4	6.06%	5	7.58%
						62.12%				13.64%		
第21回 昭和12年度	78	現高一在学 21	57	0	39	50.00%	10	12.82%	6	7.6%	2	2.57%
						62.82%				10.26%		

(新嘉坡日本人倶楽部(編). 1939.『赤道を行く 新嘉坡案内』114.)

そして昭和11年ごろまでは、まだ硬直した「皇国民教育」に塗りつぶされてはいなかった。昭和11年2月発行の『在南児童教育』(第16号)に掲載された、「新嘉坡日本小学校教育綱領」⁷⁾をみると、「本校は御聖旨を奉体

7) 資料2(巻末)として転載する。

して法令の示す所に遵ひ海外に在って発展せる在留邦人の子弟を教養し以て天壤無窮の皇運を扶翼し奉る皇国民の養成に努む」[5:2]としながらも、「教師の体験、教育的事実、並に深き研究に立脚して教育の実際化、地方化に努める」[同所]としているし、「総合的

文化人格の養成に努め、国際都市、外領に在留せる日本人の子弟教育なることを自覚し漸進的に善良なる新嘉坡日本小学校の校風樹立を期す」[同所]（傍点筆者）と謳っている。

また同誌で、金田武治は「第二世教育問題を論ず」と題して「在外子弟教育論」を展開している。金田は、「一時的浮動的の出稼移民の如きは人口問題の解決に対し何等貢献するところなきのみならず日本文化の扶殖にも役立たない」[金田 1936: 7] ゆえ、「確乎たる永住の腹をきめ……独り在留日本人社会のみならず広く外人間に於て政治的社会的経済的に発言権を有するが如き有為なる日系市民を作る事が最も肝要」[同上論文: 8] との前提に立って、教育問題を次のように論じている。「初等教育は日本精神の涵養を絶対第一義とすべきで第二世は元より全部日本人小学校に入学せしむべきである。然しながら日本内地と全然同一の教育を施す事は意味をなさない、よろしく授業科目の取捨選択を行ひ現地に即する様適当にモディファイし、主要語学（当地にありては英語、支那語、馬來語の如き）及殖民地本国の地歴の概念等をも習得せしむる必要がある」[同所] と。そして「中等以上の教育は出来得る限り其地外人経営の学校に入学せしめ其地市民としての資格教養を作り上げべきである」[同上論文: 8-9] としている。金田自身、「欧化主義を唱ふる者では絶対ないが、同時に偏狭なる国粹主義も亦之を取らない」[同上論文: 10] と言明しているのである。日本人学校が、日本固有の文化を基盤にもちながら、外在文化をできる限り包摂していくという、今日いうところの“開かれた日本人学校”の体系を認められた時代であった。

しかし、戦時体制が深まるにつれ、日本人学校も国粹主義的性格を強めていった。昭和14年2月発行の『在南児童教育』（第22号）では初めて表紙に「堅忍持久」の標語が載せ

られ、その中で鈴木了三校長は、「国策の線にそふと云ふ事が何か為政者に無定見に迎合したり、事大主義的に振舞ふ事であったり、甚だしきは保身術めいたものさへ介在してゐる現状である」[鈴木 1939 a] と述べて国策路線に従うことの必要性を訴えた。そして、この雑誌の第23号（同年8月発行）で同校長は、「祖国を距ること三千哩の南国シンガポール、気候は必ずしも育英の事業に適せずとも、環境必ずしも子弟の教育道場として最適ならずとも、吾等は常に粉骨砕身不退転の信念と努力を以て興亜聖業の継承者たる第二国民の精神教育に邁進せねばならぬ」[鈴木 1939 b] と決意のほどを述べたのである。したがって、校舎は「聖なる第二世の教育道場」[鈴木 1940: 2] でなければならなかった。日本人学校は、日本固有の文化の純度をますます強めていくのだった。「在外子弟教育論」もそれに歩調を合わせたのである。

ところで、南洋における日本人学校が担わねばならなかった重要な役割として、さらにあげられるのは、たとえ遠隔地の子弟でもできる限り受け容れていくということである。数少ない学校しか設立できない事情からくる当然の帰結である。すなわち、「寄宿舍」というものが重要な機能を果たすのである。

例えば、シンガポール日本小学校附属児童寄宿舍は、大正14年4月に開舎しているが、昭和8年当時の状況は表2のようなものであった。

全校生徒414名中、1割弱が入舎している。そして、週日は5時40分に起床して家庭と同様の生活をしたのである。当時舎監であった奥川寿津子は、「寄宿舍トシテ規律的ナキチントシタ生活ヲ要求スルト同時ニ又第二ノ家庭トシテ子供ガユツタリト落付イテ暖イ気持デ勉強シテユク様ナ住居ニシテヤラネバナラストハイツモ心掛テキル」[4: 60] と述べている。事実、学会会、遠足、誕生祝い、三月

表 2

	男	女	計	地 方 別
幼稚園	1	0	1	
尋 1	5	4	9	
2	6	3	9	ジョホール 29
3	2	4	6	スマトラ 5
4	2	3	5	マラッカ 1
5	2	1	3	シンガポール 3
6	3	0	3	
高 1	1	1	2	
計	22	16	38	38

(『新嘉坡日本人会々報』1933. 18: 40-41.)

五月節句，七夕祭，月見などの催しを行なったのである。

とはいえ，年端の行かぬ児童が，親元を離れて寄宿生活を送るなど尋常な光景ではなからう。しかしスラバヤにおける寄宿舎でも子どもの多くは，「『行きたくはない，でもよい人になるんだ，よい日本人になるんだ，それで，スラバヤの寄宿舎へ行くのだ』と健気な決心を小さいハートに描いて……総ての別れの悲しみも打忘れて勇んで来る」⁸⁾ [山下 1930] (省略は著者) のだったという。親の心配も一通りではなかったが，子どもは容易に無邪気な世界に溶け込み，「三日もたつと朝から女の児でも二杯も御飯をたべるやうになる。さうなったらしめたもの」[同所]なのであった。ジャワ地域において寄宿舎の必要度は高かったが，こうして寄宿舎は“子どもの世界”をつくり，ほぼ子どもの現地での生活経験を遮断することになった。そしてその中で，日本固有の価値観に沿って学校外でも生活指導を徹底させる機能をもったのである。また何よりも寄宿舎は，日本人学校のもっている機能としての在留邦人の生活の安定化を補強するものであった。地方の在留邦人がい

うように，「我々親達が全く後顧の憂ひなく働き得るのは一に掛けてこの完全な寄宿舎の有無に係はる」[3] のであった。

しかし，わが子に通える学校があるに越したことはない。日本人会の自負心も手伝って各地に日本人学校が設立されたが，ほとんどは恒常的な財政難に悩まされ続けたのである。ジャワ地域においてもそうであった。そこで出てきたのが，「組合学校」構想である。これは経費節減のため，複数の日本人学校が合同して経営を合理化・一本化し，寄宿舎本位の学校にしようとするもので，昭和5年ごろから論じられている。すなわち，昭和5年4月25日付『爪哇日報』の「爪哇児童教育に関する『座談会』」において，佐藤肇は，地方の父兄がバタビヤ日本人小学校の厄介になることを心苦しく思っているという話になった時，「一校へ収容する様学校組合を組織したら何うです。詰りバタビヤ，バンドン，チェリボン等の日会が組合を作り，学校に関する負担は組合日会が按分して之を負担する」[1] ことを提案している。

またバタビヤ日本人小学校初代校長・藤原誠一は，この具体案として「スマラン，バタビヤ両校合同すべし」と題する論文を発表し[藤原 1930]，これを受けて，石居太楼は「組合学校を望む」という論題のもとに，その構想を披瀝している[石居 1930]。藤原は，この寄宿舎本位によって言語教育が助かり，⁹⁾ 予備科を廃止できること，施設の整備により教師の心持ちも安定すること，教師の受け持ちの軽減からくる「余力で当地に於ける郷土的教材並に郷土的指導の研究」[藤原 1930: 12月15日] もできる点などの波及効果を指摘した。そして石居は，貧弱な教育施設が邦人子弟の質の低下をもらしているといわれる現状を嘆じて，各日本人会の「大同団

8) 『爪哇日報』は漢字にふりかなをつけているが，省略する。以下も同じ。

9) 日本語を話せないで入学してくる児童もかなりいた。

結」により「組合一校中心学校」を設立すれば、教育設備は充実し、「蘭語を主とする高等科なり実業補習学校」の経営も十分可能であると、将来邦人が増加して小学校が分離設立されれば、これが中学校になる可能性もあると構想したのである。

これは構想に終わったが、南洋ならではの着想であった。いずれにせよ、全般に日本人学校は財政難に喘ぎながらも徐々に制度を整えていったが、やがて戦火にみまわれることになり、消滅してゆくのである。シンガポールでは、引き揚げ者が続出する中で、戦争になっても内地へは帰らないという家庭の生徒50名が残ったため、教師13名中5名が居残り教育にあたったが、インドへの抑留生活を強いられた（坂本三郎氏談話）。そして「昭和17年8月、第一次交換船……で3人の教員と一部の邦人は再び当時の＜昭南島＞に下船、国民学校としてもとの校舎で授業を再開」[小林1976:120]したが、敗戦により終止符をうっている。イロイロ日本人小学校では、アメリカ軍のパナイ島上陸時、校長以下教職員・全児童が玉砕した。¹⁰⁾

III 教育の実際と文化摩擦

では、ここで日本人学校の教育の中味はどうであったのか、それが子どもの生活とどのように関連したのかという問題に入っよう。

「文化摩擦」(cultural conflict) という概念がある。異質な文化要素が摩擦を起こす現象を意味する用語であるが、南洋文化圏で日本

人子弟を教育するという営みを捉える分析枠組として有効であると予想される。しかし、それは半面の有効性しかもっていないといえるだろう。コンフリクトとは、心理学では「相反する方向をもつ複数の要求・衝動・動機が、同時に作用して個人の行動を支配しようとするために生ずる拮抗および緊張の状態」[池内 1971:8]をさし、社会学では「個人間、集団間に生ずる敵対的行動、対立・抗争の関係」[同所]（いわゆる「社会摩擦」）を示す用語であるが、日本人学校教育において、「南洋文化」か「日本文化」かの二者択一による「摩擦」に苦しんだという例は皆無に等しく、中国人との「社会摩擦」はあった¹¹⁾ものの、原住民との「社会摩擦」は全くといってよいほどなかったのである。すなわち、「文化摩擦」の深刻な局面は価値観の世界においてであろうが、日本固有の価値観はほとんど絶対的なまでに邦人に内面化されており、現地文化がそれよりも価値あるものとして浮かび上がり、両者が同等の力学をもって個人に選択を迫るという状況はまずなかったのである。邦人の価値観の世界では、日本文化と現地文化には大きな落差があった。イギリス・オランダのような支配国の文化との間にはそうなる可能性はかなりあったが、「英国教育か日本教育か」の問題も生活の便宜上の「摩擦」であり、「文化」摩擦とはいえない。それらの人々と直接に接触する機会も乏しかった。そして、在留邦人は生活の必要上、現地文化に溶け込んで商売をやってゆかねばならず、「摩擦」はあってはならないものであった。

つまり、たとえ相容れない文化要素が併存していようとも、すなわち「潜在的摩擦」

10) 「孤立無援となったイロイロ市では、全在留邦人が高江州会長とともに、また小学校では全児童・職員が栢森功校長（新潟県人）に引率されて、定められた自決の場所へおもむき、一同静かに日の丸の旗を仰いで君が代を合唱し、祖国の平和と繁栄を祈りながら、全員、悲壮な玉砕を遂げたのである」[金ヶ江 1968:381]。

11) 例えば、シンガポール日本小学校では満州事変時に、支那人が「児童の登校に際して投石したり暴行を加へることも70件の多きに及んだ。日本小学校は臨時休校の止むなき事となった」[高田 1944:194]。

(potential conflict) [Getzels & Guba 1954: 166] が存在していようと、個人の意識にそれらが上ってこないほど邦人の価値世界は堅固であり、閉鎖的であったのである。そして支配国は日本人学校の教育活動に寛容であり、原住民ともどもほとんど“放任”の状態であった。

しかし、無為の状態ならば、気候により大きく規定された“南洋的生活様式”が、日本文化の濃度を著しく希薄にしていたであろう。それを食い止めようとする日本文化の力学と生活全体を覆う自然な力学としての南洋文化との間の「摩擦」、それはあったといえる。

以上のことを念頭におきながら、具体的事実在即して、さらにこの問題を検討してみよう。まずカリキュラムについてである。カリキュラムの点よりみた摩擦といえば、教育の実際場面で子どもの現地での生活を基盤にして授業を進めていかねばならぬこと、将来現地で生活してゆける人間をも育てなければならなかったことと関連してくる。カリキュラムとは、「フォーマルな教育組織によって意図的に配列される学習経験ないしその連続体」[Musgrave 1973: 41]を意味し、「教科指導」(academic curriculum)と「生活指導」(moral curriculum)を含むといえるが、日本人学校の教育場面では、こうしたフォーマル・カリキュラムの実施にあたって、子どもの現地生活との連携を考慮せざるをえないということがある。まずフォーマル・カリキュラムの作成自体がこの問題を孕んでくる。

しかし、結論を先にするなら、日本の国定教科書をはじめとする教材を支える「忠孝」などの価値観ないし原則は強固な核を形成しており、現地文化はせいぜいその周辺部分に付着していたに過ぎない。すなわち、現地の文化要素の中で、核の部分の価値観ないし原則を流布するのに便宜上都合のよい要素だけ

が拾われ、教材となったといっていよい。こうした現地文化の要素を含む科目は主として、英語、理科、地理、歴史であったが、英語は内地での進学にも必要になってくるものであり、理科の教材でも現地のもので「間に合わせる」ことはあっても別に問題はないのである。地理、歴史にしても、例えばマニラ日本人小学校では、フィリピンの一般事情を盛り込んだ『郷土読本』[6: 154-155]をつくったが、それは副読本であり、「授業の合間、合間に投入される」(石黒芳男・元マニラ日本人小学校訓導談話)ものに過ぎなかった。内地で流行した「郷土教育」の実践においても、「現地」が「郷土」になり、現地文化がより多くもち込まれることはあっても、内地の教科書との矛盾を体験した記録や発言はみられない。また生活指導にしても、原住民の生活習慣に学んで生徒を指導するということも皆無に等しかった。

とはいえ、実際の授業場面では、子どものイメージに合わせて学習経験がなされたはずである。「実例」や「挿話」の形で、現地文化が少なからず流れ込んだであろう。しかし、その機能は、フォーマル・カリキュラム浸透のための「潤滑油」にしか過ぎなかったと思われる。さらには、「潤滑油」たるべく、現地文化は巧みに変容させられてもち込まれたといっていよいであろう。

いずれにせよ、“南洋文化”による“日本文化”の「風化」を防止するのが日本人学校の重要な機能であった。シンガポール日本小学校第4代校長・杉本直樹は、周囲の児童をみて次のような点を嘆いている。「周囲の事象、物象に対する心の底の底からの感じ、心の底に彫りつけた様な感じ方がもっともっとあっていいと思はれる。……浅い、浅い。彼等の感受は極めて浅い」[杉本 1932: 6]、「空気のぬけたゴム鞠。何故か……さうした感がしてならない。……周囲の力にのみ依って形を



写真2 バギオ日本人小学校の生徒たち

左右されるゴム鞣。反発性の乏しい児童の生命の創造は全く支離滅裂である」[同上論文：6-7]、「内観を欠く人の生活は間口は広い様でもその人自身の血の通ったものではない。……借り物の生活——己の血の通はぬ生活——それが私の周囲にある大部分の児童の生活ではあるまいか」[同上論文：8]、「読本を読ませて見る。曲りなりにでも一通り読めたらもう其の上に探らうとはせぬ。彼等には世界が余りに早く陳腐になって仕舞ふ」[同上論文：10]、「奮闘を楽しむ気分がない。努力の後の歓喜をしみじみ味へた経験が乏しい。……教室の掃除をすれば塵埃を吸って肺が弱くなると言ふ事を余りによく知って居て、掃除に汗を流した後の気分を味へた事がない」[同上論文：11]、「昨日定めた事が今日まで継続せぬ。朝思ひ立った事が夜まで続かぬ。一時間の初めに決心した事が其の時間の終りまで持続出来ぬ。……彼等の初一念は常に彼等自身に依って破壊されて居る。……何故斯も早感、早忘なのだらう。薄志弱行なのだらう。堅忍持久の質がないのだらう」[同上論文：12]。杉本自身認めているように、「余りに酷な批評」であったかもしれないが、こうした感受性、反発性、内観性、探求性、奮闘性、固執性の欠如が目をついたのである。

こうした児童の性向の原因はどこにあったのだろうか。気候が神経の働きを鈍らせる影

響は大きい。しかし、現地の使用人からの影響もあった。普通の邦人家庭で、子守、炊事、洗濯、車の運転などの使用人が2, 3名いたが、「忍耐力の消耗するもの、持久力の弱るもの、此の土人に禍されるのではないか。父母が丹念に教へる礼儀作法も、清潔も整頓も、後から後からと、生きた模範の土人に崩されて行く」[堀之内 1930] ことが少なくなかったという。子どもは日常生活の中ではぐくまれ、“いうようにはならぬが、するようにはなる”のであった。現地人の子どもから受ける“悪影響”を避けようと、親が子どもを家庭に「隔離」すると、子どもはますますこの使用人の影響下に入り、「子どもの世界」を喪失して、“早熟”の弊を生むのであった。こうした“弊害”を除去するためにも、日本人学校や寄宿舎での教育作用に期待がもたれたのであるが、藤原誠一が、「召使達からの影響を受けるのでせうが、子供がよく金銭の話や、男女の話をしたりします。今言った様な点に付いて私はいつも苦しんでるのであります」[2]と真情を吐露したように、“南洋文化の切除”に伴う摩擦は小さくなかった。

しかし、全般的にみれば、こうした摩擦は日本人学校教師を恒常的に悩ますまでには至らなかった。教師自身の神経が純化の作用を受けたのかもしれないが、「日本文化の保持」へ向けて多くの要因が効果的に働いたのである。「帝国練習艦隊」の寄港を見学することによるナショナリズムの発揚、毎年3分の1の児童が内地から転入してきて内地の教育事情が流入すること、「餅つき」などの日本の行事の導入、日本の風物を撮った映写機・スライドの活用、宮城へ向かっての遙拝などの儀式、角力・弓道などの奨励、故国から遠距離にあることが愛国心を増幅させる心理的効果、多民族間での民族意識……。そして何よ

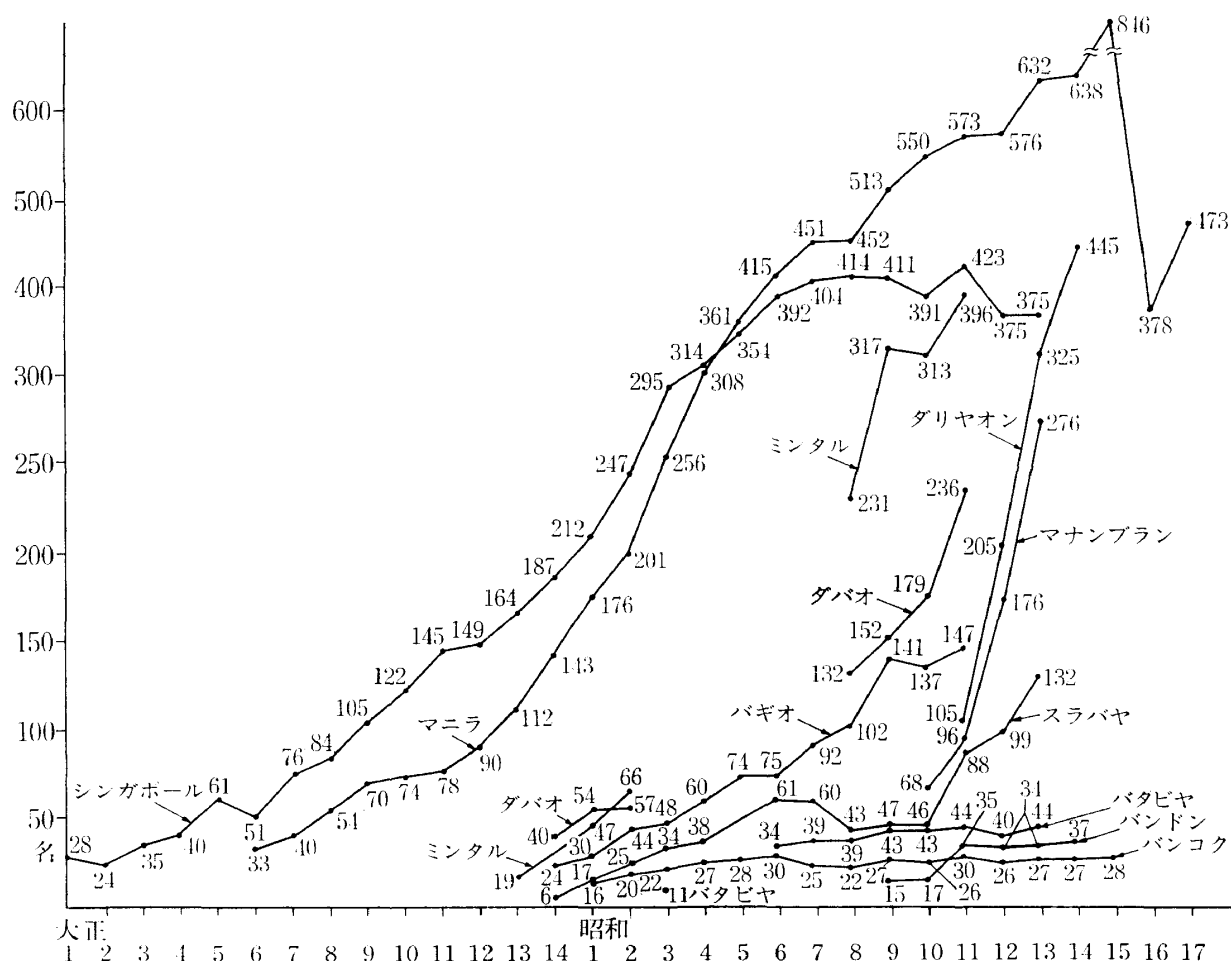
りも親たちが忠君愛国の精神を確固としてもち、「一等国民」の矜持があったこと、これらが連動して、他文化を価値あるものとして浮上させない世界を形成していたのである。

以上、南洋における日本人学校の問題性をみてきたが、教師問題、財政、卒業生の進路など、書き残したことも多い。個々の日本人学校の歩みにも詳しく立ち至らないといけないうと思う。いずれ稿を改めて論じてみたいと考えている。

(付記) 本稿作成にあたり、特にお世話を

いただいた次の方々にお礼申し上げます(順不同)。

元シンガポール日本小学校校長・鈴木了三、坂本三郎、石井肇、元・同訓導・上田書雄、山県獅子夫、元・同生徒・関清、坂本嘉子、畑和子、魚住晴恵、元新嘉坡日報記者・木村二郎、それに福田庫八の各氏。元マニラ日本人小学校校長・河野辰二、元・同訓導・石黒芳男、元バタビヤ日本人小学校校長・遠藤武治、元・同訓導・遠藤キイ、元・同生徒・花岡泰次、花岡泰隆、伊藤健一郎、中安貞子、それに石居太楼の各氏。



資料1 日本人学校在籍児童数の変遷

資料2 新嘉坡日本小学校教育綱領

根本方針

本校は御聖旨を奉体して法令の示す所に遵ひ海外に在つて発展せる在留邦人の子弟を教養し以て天壤無窮の皇運を扶翼し奉る皇国民の養成に努む。

- 一、国体観念を明徴にして祖国愛の精神を作興し海外に在つて日本精神の顕現発揚を忘れざる子弟を教養す。
- 二、時代の趨勢、教育の思潮等を洞察し付和雷同することなく健全なる思慮の上に立つて採長補短、穩健中正の教育をなす。
- 三、教師の体験、教育的事実、並に深き研究に立脚して教育の実際化、地方化に努める。
- 四、家庭との連絡を密接にするとともに団体的精神の涵養に努め児童をして有為有守、生氣ある第二世たらしむべく努む。
- 五、総合的文化人格の育成に努め、国際都市、外領に在留せる日本人の子弟教育なることを自覚し漸進的に善良なる新嘉坡日本小学校の校風樹立を期す。
- 六、本校児童を分ちて、1 当地に永住の目的を有し日本語による学校教育は本校を以て最後とする者と2 進んで内地へ進学するものとに大別し得れども本校の教育方針の根本は知育、訓育、体育ともに一方に偏することなし。
- 七、質実剛健なる意志、創造的活動的人格、頑健にして弾力ある身体を持主たらしむべく注意を払ふ。

要は海外に在留する第二世の教育なる事を自覚し、児童の現実生活を基調とし一步一步と漸進的な向上を企図し、気候、環境等より来る放縱怠慢の気風に感染する事なく崇高偉大なる国民的人格の基礎を達成すべく努力す。

知育綱領＝実力の養成、不斷の努力

- 一、教師自ら知識の深化浄化に努む。
- 二、善良なる学習態度の樹立に力を尽す。
- 三、各科学習法の徹底的訓練を図る。
- 四、学習上＝直観化、具体化、作業化、郷土化に最善を尽す。
- 五、熱帯地に於ける学習方法を合理的且つ経済的に指導する方法を研究す。

要は児童自ら知識の吸収に興味を持ち自ら研究し發表し吟味し何事も自力に依つて為さんとする試為的態度の養成に努力す。

訓育綱領＝健全なる思想、不屈の精神

- 一、教師自ら実践躬行よく児童を感化誘導し得る力を養ふ。
- 二、酷暑にめげず酷熱に撓まず營々として努め孜々として活動し得る意志の鍛練に留意す。
- 三、常に皇室を崇び国家を愛し敬神尊祖の念を養ふ。
- 四、自治自律を旨とし雄大応揚なる気風と大国民たるの襟度の快活なる心状に導く。
- 五、日本人たるの自覚を促し凡べての行動を嚴正なる道徳的価値判断と旺盛なる意志的行為に導き得る善良進取の習慣を養ふ。
- 六、個別的に温情的指導をなすは勿論なるも特に国際場裡に在つて活躍すべき日本人としての国体的訓練に力を注ぎ其の方法を研究す。
- 七、環境に依つて養はれる日本人氣質（大家族を単位とし、村を単位とし、町、郡を単位として）は当地に於いては教育指導困難なるも努めて此の方面の教化に心掛く。
- 八、海外に在るの故を以つて特に日本古来より子供を中心として伝はれる良風習はなるべく尊重し、行事の行ふべきものは努めて実施す。

要は勅語、詔書並に国民精神作興に関する詔勅等の御趣旨に基き自覚の徹底を基調としたる、自治自律道徳の実践を指導督励し以つて日本人として恥じざる徳性の涵養に努力するにあり。

体育綱領＝抵抗弾力のある身体、元氣旺盛なる意気

- 一、熱帯地に成長せる児童の体質が比較的脆弱なることを自覚せしめ各自により体格、体質、体力の（個別的並に団体的に）向上を重んずる習慣を養ふ。
- 二、体育気分を旺盛ならしめ体育趣味の涵養に努む。
- 三、嚴肅なる規律的行動を鍛練し環境より来る遊惰、安逸、倫安、姑息の気風を矯め健全にして旺盛なる児童の心身發育を助長せしむることに努む。
- 四、衛生思想の普及に留意し其の実践を図ること。

五、体育に関する知識教育に意を用ふと同時に児童の体育向上に関し、より以上の研究をなす。

六、動作を機敏になすと同時に元気旺盛なる意気の養成に努力す。

要は健全なる精神は強健なる身体に宿ることに留意し、児童をして身体の強健が自己完成の根幹たることを自覚せしめ、積極的には自己身体の鍛練に努力し、消極的には衛生思想に目覚めて清潔を愛好する習慣を養ふにあり。

文 献

- 藤原誠一. 1930. 「スマラン, バタビヤ 両校合同すべし」『爪哇日報』12月15日～12月17日.
- 福田太一. 1933. 「憶出」『在南児童教育』11: 53-54.
- Getzels, J. W.; and Guba, E. G. 1954. Role, Role Conflict, and Effectiveness: An Empirical Study. *American Sociological Review* 19: 164-175.
- 堀之内吉内. 1930. 「爪哇に於ける子弟教育に就いて」『爪哇日報』1月1日.
- 池内 一. 1971. 「コンフリクトの社会心理学」『年報・社会心理学』12: 8-35.
- 石居太楼. 1930. 「組合学校を望む」『爪哇日報』12月18日～12月20日および12月22日～12月23日.
- 金田武治. 1936. 「第二世教育問題を論ず」『在南児童教育』16: 5-10.
- 金ヶ江清太郎. 1968. 『歩いて来た道——ヒリッピン物語——』東京：国政社.
- 小林 昭. 1976. 「学校むかし昔」『シンガポール日本人学校10年の歩み』118-120 ページ所収. シンガポール.
- 前田治行. 1968. 「バンドン邦人の歩んだ姿」『ジャガタラ閑話——蘭印時代邦人の足跡——』武田重三郎（編）, 133-141ページ所収. 長崎.
- 宮田章治. 1933. 「祝辞」『在南児童教育』11:13-15.
- Musgrave, P. W. 1973. *Knowledge, Curriculum and Change*. Melbourne: Melbourne University Press.
- 西村竹四郎. 1941. 『シンガポール三十五年』東京：東水社.
- 坂本徳松. 1942. 「文化・宗教」『南方共栄圏の全貌』佐藤弘（編）, 795-863ページ所収. 東京：旺文社.
- 色部米作. 1926. 『南洋に於ける邦人の事業』（南支那及南洋調査118）台北：台湾総督官房調査課.
- 菅沼 毅. 1968. 「佐藤茂の歩んだ道」『ジャガタラ閑話——蘭印時代邦人の足跡——』武田重三郎（編）, 101-109ページ所収. 長崎.
- 杉本直樹. 1932. 「私の周囲の児童を眺めて」『在南児童教育』10: 1-13.
- 鈴木了三. 1939 a. 「二十二号発刊に際して」『在南児童教育』22: 巻頭.
- . 1939 b. 「巻頭の辞」『在南児童教育』23: 巻頭.
- . 1940. 「奉祝記念号発刊の辞」『在南児童教育』24: 1-2.
- 高田儀三郎. 1944. 『烈士 西村吉夫君を偲ぶ』（直筆）.
- 山下兼秀. 1930. 「南洋爪哇に於ける児童教育の展望」『爪哇日報』1月24日.
- 矢野 暢. 1975. 『「南進」の系譜』東京：中央公論社.
- 米田正武. 1940. 「在比島邦人子弟の学校教育に関する調査」『拓殖奨励館季報』1(4): 127-186.
1. 1930. 「爪哇児童教育に関する『座談会』」『爪哇日報』4月25日.
 2. 1930. 「バタビヤ父兄会に於ける藤原校長の感想と意見」『爪哇日報』12月11日.
 3. 地方の父. 1930. 「反対の人々に」『爪哇日報』12月30日.
 4. 1934. 『新嘉坡日本人会々報』19.
 5. 1936. 『在南児童教育』16: 2-4.
 6. 1938. 『創立二十周年記念誌』